

## 市町村の健康増進計画の進捗状況に係る調査について

### <調査の概要>

市町村健康増進計画の「目標の未達成項目」について市町村に報告を求め、集計した。

#### (1) 分類

- ① 計画策定時よりも悪化している
- ② 計画策定時よりも悪化していないが目標には達していない

#### (2) 調査結果

未達成項目 618 件、うち①悪化：382 件、②悪化していないが未達成：236 件

	分野	①悪化した	②悪化していないが未達成	計
1	がん	81	49	130
2	栄養・食生活	87	36	123
3	循環器疾患・糖尿病	64	29	93
4	喫煙	29	35	64
5	休養・心の健康	32	16	48
6	身体活動・運動	22	21	43
7	歯科口腔保健の健康	18	17	35
8	高齢者の健康	15	19	34
9	飲酒	16	11	27
10	その他	18	3	21
	計	382	236	618

	悪化している項目が1つでもある市町村数	悪化している項目はないが未達成項目がある市町村数	計
がん	24	0	24
栄養・食生活	13	4	17
循環器疾患・糖尿病	18	5	23

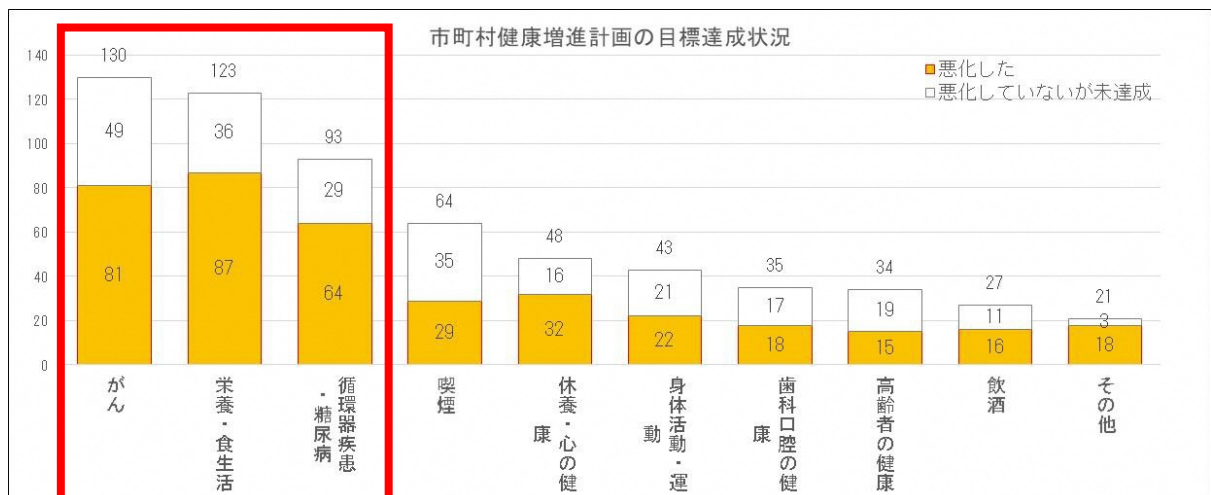
#### (3) 未達成項目が多い分野

**第1位：がん (130件)** …未達成項目の96% (125件) は、がん検診と精密検査

**第2位：栄養・食生活 (123件)**

**第3位：循環器疾患・糖尿病 (93件)**

未達成項目の状況は別紙のとおり



# 「栄養・食生活」及び「循環器疾患・糖尿病」の主な未達成項目の状況

## 1 主な目標未達成項目

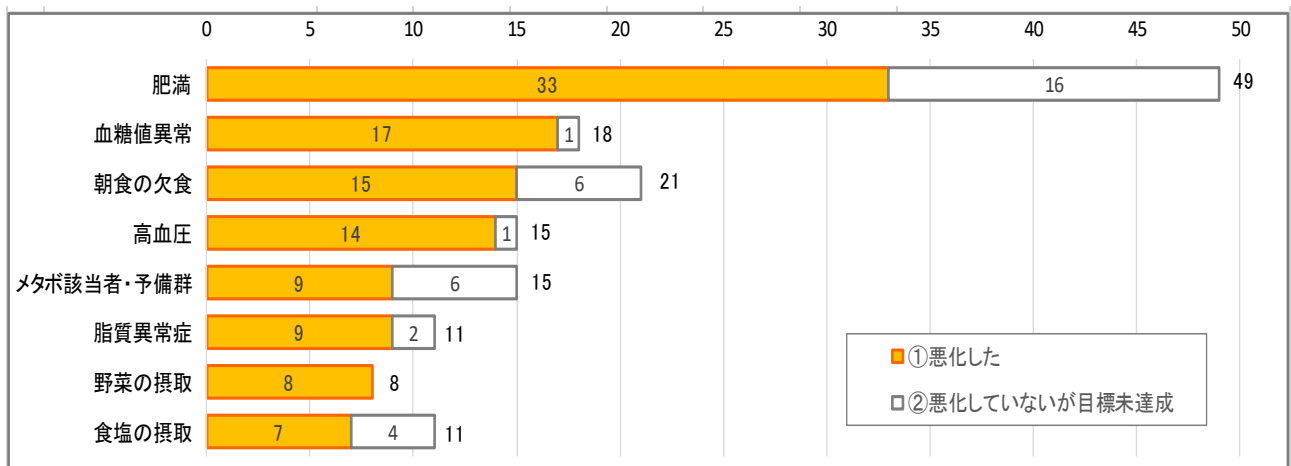
悪化している項目が1つでもある市町村数について、多い順から「肥満」が16市町村（33項目）で悪化、「血糖値異常」が14市町村（17項目）で悪化、「高血圧」が12市町村（14項目）で悪化となっている。

	項目	市町村数			未達成項目件数		
		悪化している項目が1つでもある	悪化している項目はないが未達成項目がある	計	①悪化した	②悪化していないが目標未達成	計
1	肥満	16	5	21	33	16	49
2	血糖値異常	14	1	15	17	1	18
3	高血圧	12	1	13	14	1	15
3	朝食の欠食	9	1	10	15	6	21
5	メタボ該当者・予備群	8	4	12	9	6	15
7	野菜の摂取	8	-	8	8		8
6	脂質異常症	7	2	9	9	2	11
8	食塩の摂取	5	2	7	7	4	11
	計		-		112	36	148

### <目標未達成項目>

- ① 直近値が計画策定時よりも悪化した項目：112項目（オレンジ）
- ② 直近値が計画策定時よりも悪化していないが目標を未達成である項目：36

項目（白）



## 2 目標を達成していない要因（市町村からの回答）

### （1）肥満

#### <子供の肥満>

- 家庭の食生活に問題がある。  
家庭における食生活習慣の乱れ。料理の提供が大皿で出す家庭が多い。3世代同居が多く、食事やおやつ回数の増加。
- 子どもの運動量や運動の機会が減少している。  
学年が上がるごとに肥満割合が上昇し、学校統廃合による送迎バスの利用や運動習慣の減少が考えられる。部活引退後の運動量が減り、肥満になる生徒が多い傾向にある。車社会のため、親も含めた運動機会の減少。少子化に伴う外遊び等の減少。
- 子どもと保護者の意識が低い。行政による指導・普及啓発が不足している。  
幼少期からの食生活や運動等の健康づくりの意識がまだ薄い。保護者が現状を知る機会が少ない。生活リズム全般への保健指導が必要。普及啓発不足。

#### <成人の肥満>

- 食事と運動のバランスがとれていない。  
食事のバランスと運動不足が要因と考えられる。自分に合った食事量と運動量がわからない。
- 運動習慣が定着していない。  
運動習慣が定着していない。運動習慣者が少ない。運動習慣がある人の割合が低い。健康意識の低さ、運動習慣がないため。車での移動が多く、歩く機会が少ない。冬場の運動不足による、消費カロリー低下。
- 行政による指導・普及啓発が不足している。  
特定保健指導実施率が低い。40代男性は、特定保健指導を受ける人が少ない。普及啓発不足。
- 料理教室や健康教室を開催しても、参加者が固定化し、参加率が低い。  
参加者の固定化・参加者が少ない。教室の参加メンバーが固定化している。食生活改善推進員が中心となり、男性の料理教室の開催をしてきたが、参加率が低い・定着していない。
- ライフスタイル、社会情勢等が影響している。  
ライフスタイルの変化、社会情勢等。よりよい生活習慣に向けての行動変容に結び付いていない。

### （2）血糖値異常

- 食事や運動などの生活習慣の改善ができていない。  
健診事後の生活習慣改善できていない。飲酒や喫煙等の糖尿病の誘因となる生活習慣が改善できていない。望ましい食生活、運動習慣の実践につながっていない。食事のバランスと運動不足が要因と考えられる。運動習慣が定着していない。治療中のコントロール不良者がいる。
- 行政によるアプローチ・普及啓発が不足している。  
糖尿病予備軍者へのアプローチ不足。効果的なアプローチが出来ていない。40代～50代の世代への働きかけが少なかった。生活習慣改善の普及不足。普及啓発不足。糖尿病についての知識の普及が不十分だった。
- 糖尿病に関する知識が不足している。  
糖尿病や合併症の知識が足りない。検診結果の見方がわからない。
- その他  
ワークライフバランスの適正化の視点からの支援が必要。

### (3) 高血圧

○ 食生活に問題がある。

食事のバランスと運動不足が要因と考えられる。望ましい食生活、運動習慣の実践につながっていない。食塩の過剰摂取。1日の塩分摂取量の基準値を知る人が少ない・漬物の文化がある。

○ 高血圧は自覚症状が乏しく、生活習慣の改善につながりにくい。

生活習慣病は初期の段階では自覚症状が乏しく、発見されにくいことなどの知識が定着していない。自覚症状がないことから、検査や治療などの自己管理を怠ってしまったり、生活習慣を改善する動機付けが難しい。生活習慣を見直したいができないと考える人が多い。

○ 行政によるアプローチ・普及啓発が不足している。

境界域高血圧等へのアプローチ不足。40代～50代の世代への働きかけが少なかった。情報提供の機会を増やしていく必要がある。普及啓発不足。生活習慣改善の普及不足。

○ その他

ワークライフバランスの適正化の視点からの支援が必要。高血圧未治療者がいる。

### (4) 朝食の欠食

○ 家庭の食生活に問題がある。生活の乱れに問題がある。

朝食を摂らない保護者がいる。大人の食習慣が子供にも影響している。生活の乱れにより、適正な食事摂取ができない。

○ 行政による指導・普及啓発が不足している。

食生活について学習する場が少ない。生活リズム全般への保健指導が必要。生活スタイルの多様化に合わせた指導の見直しが必要。生活習慣や朝食の大切さについての知識が不足している。普及啓発の不足。食生活に関する知識の普及が浸透しなかった。情報提供の機会を増やしていく必要がある。

○ 朝食の時間がない、食べたくない。

朝食を食べない理由として「時間がない」「食べたくない」が多く、生活リズムが不規則になっている。対象者が少なくバラツキが多いため明確な要因把握は難しいが、アンケートの回答では、朝食をとる時間がない、食べたくないなど食の重要性についての認識の低さがうかがえる。

### (5) メタボ該当者・予備群

○ 食事と運動のバランスに問題がある。

食事のバランスと運動不足が要因と考えられる。望ましい食生活、運動習慣の実践につながっていない。バランスの良い食事や適量の食事ができていない。

○ 特定健診の受診率、保健指導の実施率が低い。

通院中の方の受診率が低い。若年者・40・50代の受診率が伸びない（若い世代のメタボ割合が高い）。BMI25以上の人の割合が増加している。毎年精密検査となり、検査慣れしている人がいる。（精密検査の必要性を自己判断してしまっている）。そもそも該当者の初回面談利用数（特定保健指導利用率）が少ない。特定保健指導対象者（リピーター）が継続指導を嫌がる。

○ その他

普及啓発不足。ワークライフバランスの適正化の視点からの支援が必要。

## (6) 野菜の摂取

- 野菜摂取の必要性や、摂取量、摂取方法の知識が不足している。  
野菜摂取の必要性について定着しておらず、行動変容へとつながっていない。効用や必要性等についての認識に差がある。野菜の摂取メリットを実感できていない。野菜摂取量の知識不足。調理以外の方法で、野菜を手軽に取れる方法が意識されていない。
- 普及啓発が不足している。  
普及啓発不足。野菜を使った調理方法等の周知が足りなかった。

## (7) 脂質異常症

- 食事と運動のバランスに問題がある。  
食事のバランスと運動不足が要因と考えられる。望ましい食生活、運動習慣の実践につながっていない。
- 高血圧は自覚症状が乏しく、生活習慣の改善につながりにくい。  
生活習慣病は初期の段階では自覚症状が乏しく、発見されにくいことなどの知識が定着していない。自覚症状がないことから、検査や治療などの自己管理を怠ってしまったり、生活習慣を改善する動機付けが難しい。
- 行政によるアプローチ・普及啓発が不足している。  
脂質異常値検出者へのアプローチ不足。普及啓発不足。情報提供の機会を増やしていく必要がある。
- その他  
ワークライフバランスの適正化の視点からの支援が必要。

## (8) 食塩の摂取

- 生活スタイル、家庭の食習慣に問題がある。  
生活スタイルの多様化に合わせた指導の見直しが必要。生活の乱れにより、適正な食事摂取ができない。大人の食習慣が子供にも影響している。
- 減塩に対する認識が低い。普及啓発が不足している。  
減塩の効用や必要性等の認識に差がある。食生活について学習する場が少ない。多量の塩分摂取が身体に及ぼす害についての情報提供が弱い。普及啓発不足。
- 保健事業への参加率が低い。  
健康教室等への参加する機会が少ない。食生活や栄養に関する事業への参加機会が少ない。疾病予防を自覚しているものの、健康教室への参加に至らない。

令和元年度 内臓脂肪症候群該当者数(年齢調整後)

項目 市町村	実際の数値											調整した数値					
	受診者数					メタボ該当者・該当率						受診者数		メタボ該当者・該当率			
	受診者数計 a	40歳-64歳		65歳-74歳		該当者数計 b	該当率 % b/a	40歳-64歳		65歳-74歳		40歳-64歳 e:(a×ア)	65歳-74歳 f:(a×イ)	該当者数計 j:(g+i)	該当率 % j/a	40歳-64歳 g:(e×c)	65歳-74歳 i:(f×d)
		人数	割合	人数	割合			人数	該当率 c	人数	該当率 d	人数	人数			人数	人数
山形市	13,519	3,577	26.5	9,942	73.5	2,202	16.3	428	12.0	1,774	17.8	3,888.0	9,631.0	2,183.7	16.2	465.2	1,718.5
寒河江市	2,964	823	27.8	2,141	72.2	537	18.1	120	14.6	417	19.5	852.4	2,111.6	535.6	18.1	124.3	411.3
上山市	2,434	700	28.8	1,734	71.2	360	14.8	83	11.9	277	16.0	700.0	1,734.0	360.0	14.8	83.0	277.0
村山市	2,142	613	28.6	1,529	71.4	327	15.3	86	14.0	241	15.8	616.0	1,526.0	326.9	15.3	86.4	240.5
天童市	4,632	1,285	27.7	3,347	72.3	923	19.9	231	18.0	692	20.7	1,332.1	3,299.9	921.7	19.9	239.5	682.3
東根市	3,380	1,088	32.2	2,292	67.8	568	16.8	149	13.7	419	18.3	972.1	2,407.9	573.3	17.0	133.1	440.2
尾花沢市	1,662	525	31.6	1,137	68.4	261	15.7	66	12.6	195	17.2	478.0	1,184.0	263.2	15.8	60.1	203.1
山辺町	1,008	264	26.2	744	73.8	153	15.2	32	12.1	121	16.3	289.9	718.1	151.9	15.1	35.1	116.8
中山町	938	230	24.5	708	75.5	179	19.1	30	13.0	149	21.0	269.8	668.2	175.8	18.7	35.2	140.6
河北町	1,438	342	23.8	1,096	76.2	256	17.8	52	15.2	204	18.6	413.6	1,024.4	253.6	17.6	62.9	190.7
西川町	568	145	25.5	423	74.5	87	15.3	17	11.7	70	16.5	163.4	404.6	86.1	15.2	19.2	67.0
朝日町	831	277	33.3	554	66.7	184	22.1	54	19.5	130	23.5	239.0	592.0	185.5	22.3	46.6	138.9
大江町	732	194	26.5	538	73.5	134	18.3	32	16.5	102	19.0	210.5	521.5	133.6	18.3	34.7	98.9
大石田町	742	233	31.4	509	68.6	142	19.1	39	16.7	103	20.2	213.4	528.6	142.7	19.2	35.7	107.0
村山計	36,990	10,296	27.8	26,694	72.2	6,313	17.1	1,419	13.8	4,894	18.3	10,638.1	26,351.9	6,297.4	17.0	1,466.2	4,831.3
米沢市	5,494	1,539	28.0	3,955	72.0	1,126	20.5	255	16.6	871	22.0	1,580.0	3,914.0	1,123.8	20.5	261.8	862.0
長井市	1,793	535	29.8	1,258	70.2	310	17.3	86	16.1	224	17.8	515.7	1,277.3	310.3	17.3	82.9	227.4
南陽市	2,072	721	34.8	1,351	65.2	371	17.9	116	16.1	255	18.9	595.9	1,476.1	374.5	18.1	95.9	278.6
高畠町	2,004	629	31.4	1,375	68.6	438	21.9	118	18.8	320	23.3	576.3	1,427.7	440.4	22.0	108.1	332.3
川西町	1,310	405	30.9	905	69.1	258	19.7	71	17.5	187	20.7	376.7	933.3	258.9	19.8	66.0	192.8
小国町	533	125	23.5	408	76.5	106	19.9	19	15.2	87	21.3	153.3	379.7	104.3	19.6	23.3	81.0
白鷹町	1,365	355	26.0	1,010	74.0	209	15.3	49	13.8	160	15.8	392.6	972.4	208.2	15.3	54.2	154.0
飯豊町	680	197	29.0	483	71.0	92	13.5	22	11.2	70	14.5	195.6	484.4	92.0	13.5	21.8	70.2
置賜計	15,251	4,506	29.5	10,745	70.5	2,910	19.1	736	16.3	2,174	20.2	4,386.1	10,864.9	2,914.7	19.1	716.4	2,198.3
新庄市	2,551	797	31.2	1,754	68.8	423	16.6	137	17.2	286	16.3	733.7	1,817.3	422.4	16.6	126.1	296.3
最上町	827	288	34.8	539	65.2	150	18.1	53	18.4	97	18.0	237.8	589.2	149.8	18.1	43.8	106.0
舟形町	534	175	32.8	359	67.2	113	21.2	38	21.7	75	20.9	153.6	380.4	112.8	21.1	33.3	79.5
大蔵村	362	129	35.6	233	64.4	84	23.2	33	25.6	51	21.9	104.1	257.9	83.1	23.0	26.6	56.4
最上広域	1,973	638	32.3	1,335	67.7	333	16.9	97	15.2	236	17.7	567.4	1,405.6	334.7	17.0	86.3	248.5
最上計	6,247	2,027	32.4	4,220	67.6	1,103	17.7	358	17.7	745	17.7	1,796.6	4,450.4	1,103.0	17.7	317.3	785.7
鶴岡市	10,356	3,040	29.4	7,316	70.6	1,911	18.5	512	16.8	1,399	19.1	2,978.3	7,377.7	1,912.4	18.5	501.6	1,410.8
酒田市	8,600	2,372	27.6	6,228	72.4	1,394	16.2	336	14.2	1,058	17.0	2,473.3	6,126.7	1,391.1	16.2	350.4	1,040.8
三川町	766	229	29.9	537	70.1	148	19.3	48	21.0	100	18.6	220.3	545.7	147.8	19.3	46.2	101.6
遊佐町	1,527	447	29.3	1,080	70.7	242	15.8	70	15.7	172	15.9	439.2	1,087.8	242.0	15.8	68.8	173.2
庄内町	2,250	662	29.4	1,588	70.6	345	15.3	108	16.3	237	14.9	647.1	1,602.9	344.8	15.3	105.6	239.2
庄内計	23,499	6,750	28.7	16,749	71.3	4,040	17.2	1,074	15.9	2,966	17.7	6,758.2	16,740.8	4,039.9	17.2	1,075.3	2,964.6
13市計	61,599	17,615	28.6	43,984	71.4	10,713	17.4	2,605	14.8	8,108	18.4	17,715.5	43,883.5	10,709.3	17.4	2,619.9	8,089.5
町村計	20,388	5,964	29.3	14,424	70.7	3,653	17.9	982	16.5	2,671	18.5	5,863.5	14,524.5	3,655.1	17.9	965.4	2,689.6
市町村国保計	81,987	23,579	28.8	58,408	71.2	14,366	17.5	3,587	15.2	10,779	18.5	23,579.0	58,408.0	14,366.0	17.5	3,587.0	10,779.0

↑ア ↑イ

★ 年齢調整の方法

- 受診者について、40歳-64歳、65歳-74歳の階層に分けて、各市町村の受診者数 (a) にそれぞれの階層の市町村国保計の割合 (ア、イ) を乗じて、階層別の調整した受診者数を算出 (e, f)。
- 調整した受診者数に、各市町村のメタボ該当率 (c, d) を乗じて、調整したメタボ該当者を算出 (g, i) し、調整メタボ該当者計 (j) をもともとの受診者数 (a) で除して年齢調整したメタボ該当率を算出。
- 計算式で得られた数値の端数を含めて計算しているため、表記された数値を策定すると誤差が生じる。

令和元年度 内臓脂肪症候群該当者数(性別調整後)

項目 市町村	実際の数値											性別調整した数値					
	受診者数					メタボ該当者・該当率						受診者数		メタボ該当者・該当率			
	受診者数 計 a	男性		女性		該当者数 計 b	該当率 % b/a	男性		女性		男性 e:(a×ア)	女性 f:(a×イ)	該当者数 計 j:(g+i)	該当率 % j/a	男性 g:(e×c)	女性 i:(f×d)
		人数	割合	人数	割合			人数	該当率 c	人数	該当率 d	人数	人数			人数	人数
山形市	13,519	6,013	44.5	7,506	55.5	2,202	16.3	1,650	27.4	552	7.4	6,390	7,129	2,278	16.8	1,754	524
寒河江市	2,964	1,407	47.5	1,557	52.5	537	18.1	383	27.2	154	9.9	1,401	1,563	536	18.1	381	155
上山市	2,434	1,165	47.9	1,269	52.1	360	14.8	275	23.6	85	6.7	1,151	1,283	358	14.7	272	86
村山市	2,142	1,058	49.4	1,084	50.6	327	15.3	239	22.6	88	8.1	1,012	1,130	320	15.0	229	92
天童市	4,632	2,115	45.7	2,517	54.3	923	19.9	647	30.6	276	11.0	2,189	2,443	938	20.2	670	268
東根市	3,380	1,642	48.6	1,738	51.4	568	16.8	415	25.3	153	8.8	1,598	1,782	561	16.6	404	157
尾花沢市	1,662	812	48.9	850	51.1	261	15.7	186	22.9	75	8.8	786	876	257	15.5	180	77
山辺町	1,008	464	46.0	544	54.0	153	15.2	118	25.4	35	6.4	476	532	155	15.4	121	34
中山町	938	443	47.2	495	52.8	179	19.1	125	28.2	54	10.9	443	495	179	19.1	125	54
河北町	1,438	692	48.1	746	51.9	256	17.8	182	26.3	74	9.9	680	758	254	17.7	179	75
西川町	568	278	48.9	290	51.1	87	15.3	69	24.8	18	6.2	268	300	85	15.0	67	19
朝日町	831	422	50.8	409	49.2	184	22.1	132	31.3	52	12.7	393	438	179	21.5	123	56
大江町	732	382	52.2	350	47.8	134	18.3	102	26.7	32	9.1	346	386	128	17.4	92	35
大石田町	742	381	51.3	361	48.7	142	19.1	91	23.9	51	14.1	351	391	139	18.7	84	55
村山計	36,990	17,274	46.7	19,716	53.3	6,313	17.1	4,614	26.7	1,699	8.6	17,485	19,505	6,351	17.2	4,670	1,681
米沢市	5,494	2,610	47.5	2,884	52.5	1,126	20.5	826	31.6	300	10.4	2,597	2,897	1,123	20.4	822	301
長井市	1,793	871	48.6	922	51.4	310	17.3	249	28.6	61	6.6	848	945	305	17.0	242	63
南陽市	2,072	1,038	50.1	1,034	49.9	371	17.9	293	28.2	78	7.5	979	1,093	359	17.3	276	82
高畠町	2,004	1,008	50.3	996	49.7	438	21.9	314	31.2	124	12.4	947	1,057	427	21.3	295	132
川西町	1,310	674	51.5	636	48.5	258	19.7	196	29.1	62	9.7	619	691	247	18.9	180	67
小国町	533	248	46.5	285	53.5	106	19.9	83	33.5	23	8.1	252	281	107	20.1	84	23
白鷹町	1,365	691	50.6	674	49.4	209	15.3	165	23.9	44	6.5	645	720	201	14.7	154	47
飯豊町	680	342	50.3	338	49.7	92	13.5	70	20.5	22	6.5	321	359	89	13.1	66	23
置賜計	15,251	7,482	49.1	7,769	50.9	2,910	19.1	2,196	29.4	714	9.2	7,209	8,042	2,855	18.7	2,116	739
新庄市	2,551	1,173	46.0	1,378	54.0	423	16.6	324	27.6	99	7.2	1,206	1,345	430	16.8	333	97
最上町	827	430	52.0	397	48.0	150	18.1	117	27.2	33	8.3	391	436	143	17.2	106	36
舟形町	534	273	51.1	261	48.9	113	21.2	91	33.3	22	8.4	252	282	108	20.2	84	24
大蔵村	362	190	52.5	172	47.5	84	23.2	57	30.0	27	15.7	171	191	81	22.5	51	30
最上広域	1,973	956	48.5	1,017	51.5	333	16.9	251	26.3	82	8.1	933	1,040	329	16.7	245	84
最上計	6,247	3,022	48.4	3,225	51.6	1,103	17.7	840	27.8	263	8.2	2,953	3,294	1,089	17.4	821	269
鶴岡市	10,356	4,885	47.2	5,471	52.8	1,911	18.5	1,370	28.0	541	9.9	4,895	5,461	1,913	18.5	1,373	540
酒田市	8,600	3,919	45.6	4,681	54.4	1,394	16.2	1,035	26.4	359	7.7	4,065	4,535	1,421	16.5	1,074	348
三川町	766	389	50.8	377	49.2	148	19.3	104	26.7	44	11.7	362	404	144	18.8	97	47
遊佐町	1,527	703	46.0	824	54.0	242	15.8	178	25.3	64	7.8	722	805	245	16.1	183	63
庄内町	2,250	1,080	48.0	1,170	52.0	345	15.3	264	24.4	81	6.9	1,064	1,186	342	15.2	260	82
庄内計	23,499	10,976	46.7	12,523	53.3	4,040	17.2	2,951	26.9	1,089	8.7	11,108	12,391	4,064	17.3	2,986	1,078
13市計	61,599	28,708	46.6	32,891	53.4	10,713	17.4	7,892	27.5	2,821	8.6	29,117	32,482	10,790	17.5	8,004	2,786
町村計	20,388	10,046	49.3	10,342	50.7	3,653	17.9	2,709	27.0	944	9.1	9,637	10,751	3,580	17.6	2,599	981
市町村国保計	81,987	38,754	47.3	43,233	52.7	14,366	17.5	10,601	27.4	3,765	8.7	38,754	43,233	14,366	17.5	10,601	3,765

↑ア ↑イ

★ 年齢調整の方法

- 各市町村の受診者数 (a) に市町村国保計の男女別の割合 (ア、イ) を乗じて、調整した男女別の受診者数を算出 (e, f)。
- 調整した受診者数に、各市町村のメタボ該当率 (c, d) を乗じて、調整したメタボ該当者を算出 (g, i) し、調整メタボ該当者計 (j) をももとの受診者数 (a) で除して性別調整したメタボ該当率を算出。
- 計算式で得られた数値の端数を含めて計算しているため、表記された数値を策定すると誤差が生じる。